【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社ＡＤＥＫＡ
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　郡　昭夫
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目２番35号
【電話番号】	03－4455－2801
【事務連絡者氏名】	法務・広報部長　影島　光
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目２番35号
【電話番号】	03－4455－2801
【事務連絡者氏名】	法務・広報部長　影島　光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社ＡＤＥＫＡ 大阪支社 （大阪府大阪市中央区南本町四丁目２番21号） 株式会社ＡＤＥＫＡ 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

１【提出理由】

平成28年６月24日開催の当社第154回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年６月24日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金16円

第２号議案　取締役11名選任の件

取締役として、郡昭夫、冨安治彦、辻本光、矢島明政、北森一孝、荒田亮三、田島興司、幸野俊則、城詰秀尊、永井和之及び矢野弘典の各氏を選任するものであります。

なお、永井和之氏及び矢野弘典氏は社外取締役であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、佐藤美樹氏を選任するものであります。

なお、佐藤美樹氏は社外監査役であります。

第４号議案　当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を更新するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第１号議案	809,248	49,060	151	（注）１	可決（94.27%）
第２号議案				（注）２	
郡　昭夫	827,780	30,527	151		可決（96.43%）
冨安　治彦	854,821	3,487	151		可決（99.58%）
辻本　光	854,849	3,459	151		可決（99.58%）
矢島　明政	854,857	3,451	151		可決（99.58%）
北森　一孝	854,854	3,454	151		可決（99.58%）
荒田　亮三	854,858	3,450	151		可決（99.58%）
田島　興司	854,854	3,454	151		可決（99.58%）
幸野　俊則	854,873	3,435	151		可決（99.58%）
城詰　秀尊	854,858	3,450	151		可決（99.58%）
永井　和之	857,251	1,057	151		可決（99.86%）
矢野　弘典	857,208	1,100	151		可決（99.85%）
第３号議案	579,798	278,511	151	（注）２	可決（67.54%）
第４号議案	584,601	273,709	151	（注）１	可決（68.10%）

（注）各議案の可決要件は次のとおりであります。

１．第１号議案及び第４号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上